

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3314号

每週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



コラム

森林資源とカーボン・クレジット

早稲田大学政治経済学術院教授

稲 いな
継 つぐ
裕 ひろ
昭 あき

地球温暖化と気候変動は差し迫った問題であり、カーボン・クレジットは、温室効果ガス（GHG）の排出削減を促進するための経済的手段の1つとして注目されている。政府が企業ごとにGHGの排出枠を割り当て、その枠内での排出を許可する一方、枠を超えたものの排出については他からクレジットを購入して、相殺（オフセット）するという仕組みである。逆に、GHGを削減、吸収、貯蔵した分に応じた認証を得たクレジットを発行し、取引することができる。

森林管理でもクレジットの発行が認められている。森林伐採防止、再植林、長期的な炭素蓄積を促進する持続的森林管理が対象となるカリフォルニア州や米国北東部地域、ニュージーランド等で森林プロジェクトが認められている。

奈良県は、令和7年3月「奈良県脱炭素戦略」で、2050年カーボンニュートラルをめぐす目標を設定。目標達成のために、温室効果ガス排出量削減対策だけでなく、さらなる森林吸収源対策（適切な森林管理）も必要とする。J-クレジット（環境省・経済産業省要）で、農林水産省運営の制度（活用・販売促進）に資する取組を進める。高知県や新潟県と同様の地域版J-クレジットだ。

奈良県川上村は吉野川（紀の川）の源流に位置し、面積269.6km²のうち95%が森林だ。吉野川から水が供給される森林面積が0%の田原本町と令和4年2月、森林整備等の実施に関する連携協定を結んだ。田原本町に交付される森林環境譲与税を活用し、川上村が所有する森林の一部を整備。川上村の森林整備

実施で創出されるCO₂吸収量を、田原本町から排出されるCO₂の一部と相殺（カーボンオフセット）する。

ただ、田原本町による整備地域は、川上村の総森林面積の1%に満たない。川上村には、まだまだ多くの可能性がある。川クレージット活用の検討を進めつつあるが、民有林は実際の作業と川クレージットに係る作業部分が釣り合わず難しい。まずは村が所有する原生林、吉野川源流・水源地の森について今後検討が進められるという。

クレシット発行に要求される持続的森林経営、CO₂吸収量の計測、プロジェクト運営のための長期人材確保等は、小規模自治体や中小規模森林経営者の負担が大きいが、たとえば吸収量計測は、ドローンや人工衛星を例示した簡便な方法が開発されており改善が期待される。残る問題は、運用のノウハウの公開や運用支援等の制度的解決だろう。

参考Webサイト

「奈良県カーボン・クレジット制度の創設について」（知事定例記者会見資料、令和7年1月31日）

<https://www.pref.nara.jp/secure/318842/shiryou.pdf>

農林水産省 農林水産分野におけるカーボン・クレジットの拡大に向けて 令和6年3月
https://www.mei.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_credit/pdf/006_05_00.pdf

林野庁森林吸収系ワークレシット事例集
https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/attach/pdf/J-credit-57.pdf

もくじ

政 策 能登半島地震を踏まえた上下水道一体での耐震化の推進
国土交通省 水管理・国土保全局水道事業課（上下水道審議官グループ）
下水道事業課事業マネジメント推進室（上下水道審議官グループ）
小さくとも光り輝き続ける村Ⅱ鹿児島県大和村
新任都道府県町村会長の略歴
町村かわら版
暮らしやすい町の実現に向けて
町村週報主要索引
山梨県昭和町長 塩澤 浩
(12)(11)(10)(9)(6)(2)

能登半島地震を踏まえた 上下水道一体での耐震化の推進

国土交通省 水管理・国土保全局水道事業課（上下水道審議官グループ）・
下水道事業課事業マネジメント推進室（上下水道審議官グループ）

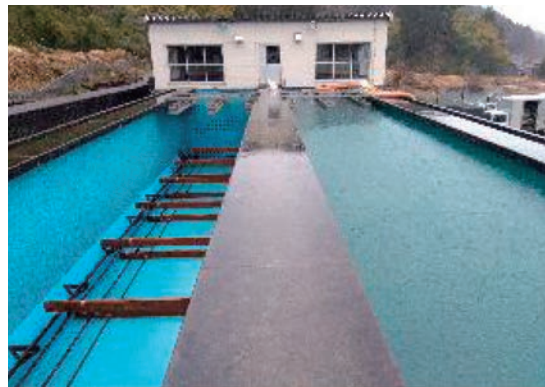
1 能登半島地震の教訓

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、観測史上初めて石川県で震度7の非常に激しい揺れを確認し、地盤崩壊や津波、液状化等に見舞われた被災地では、最大約14万戸が断水するなど、上下水道施設に甚大な被害が発生しました。

特に、浄水場や配水池、下水処理場に直結する管路等、上下水道システムの急所となる施設の耐震化が未実施等により、広範囲で断水や下水道管内の滞水が発生したうえ、半島地域特有の限られた交通手段が被災したことや悪天候による作業時間の制約等が重なり、復旧に長い期間を要しました。一方で、耐震化実施済みであった浄水場や下水処理場等では、施設機能に重大な影響を及ぼす被害は確認されず、事前防災としての耐震化の効果が再確認されました。このため、被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす上下水道システムの急所施設の耐震化を進めることが必要です。（参照…写真1、2、3）



▲写真2 送水管の被害（七尾市）



▲写真1 浄水場の被害（珠洲市）



▲写真3 下水を集約し下水処理場にする圧送管の被災現場（珠洲市）

また、能登半島地震の災害復旧にあたっては、避難所等で水の使用を可能にするため、水道職員・下水道

職員が、優先的に復旧すべき地区や

施設を確認し工程調整等を行うことで、上下水道一体での復旧を図りました。避難所や病院等では災害時でも水の使用を可能とすることが求められ、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であるため、事後対応のみならず、平時より水道事業者等と下水道管理者の間で調整を行い、避難所や病院等の重要施設に接続する水道・下水道の管路等の耐震化を計画的・一体的に進めることが必要です。

能登半島地震での上下水道施設の被害状況や災害対応の詳細については、上下水道地震対策検討委員会の

政 策

上下水道地震対策検討委員会 最終とりまとめ（概要）

- 能登半島地震では「水」が使えることの重要性・公共性があらためて認識
- 今般の被害を踏まえつつ、上下水道の地震対策を強化・加速化するため、関係者一丸となって取組を推進

被災市町での整備の方向性

- 復興まちづくりや住民の意向等を踏まえつつ、分散型システム活用も含めた災害に強く持続可能な将来にふさわしい整備
- 代替性・多重性の確保と、事業の効率性向上を図ったシステム構築
- 人口動態の変化に柔軟に対応できる等の新技術の積極的な導入
- 台帳のデジタル化や施設の遠隔監視などのDXの推進
- 広域連携や官民連携による事業執行体制や災害対応力の更なる強化等

今後の地震対策

- 上下水道システムの「**急所**」となる施設の耐震化
- 避難所など重要施設に係る**上下水道管路の一体的な耐震化**
- 地すべりなどの地盤変状のおそれのある箇所を避けた施設配置
- 可搬式浄水施設・設備／汚水処理施設・設備の活用などによる代替性・多重性の確保
- マンホールの浮上防止対策・接続部対策
- 人材の確保・育成や新技術の開発・実装等

上下水道一体の災害対応

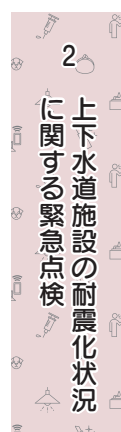
- 国が上下水道一体の全体調整を行い、**プッシュ型**で復旧支援する体制の構築
- 処理場等の**防災拠点化**による支援拠点の確保
- **機能確保優先**とした上下水道一体での早期復旧フローの構築
- 点検調査技術や復旧工法の**技術開発**
- DXを活用した効率的な災害対応
- **宅内配管**や汚水溢水などの被害・対応状況の早期把握、迅速な復旧方法・体制の構築等

▲ 図1 上下水道地震対策検討委員会 最終とりまとめ（概要）

最終とりまとめをご参照ください。

（参照：図1）

（参考）上下水道地震対策検討委員会 最終とりまとめ
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001765621.pdf>



国土交通省では、前述の能登半島

地震における教訓を踏まえ、災害時に上下水道システムの機能を維持するにあたって重要となる施設の耐震化状況について、全ての水道事業者や下水道管理者等を対象に緊急点検を実施し、その結果を令和6年11月1日に公表しました。なお、能登6市町（珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市）については、現在災害復旧中であり、適切に上下水道施設の評価できないため、緊急点検の対象外としました。

上下水道施設の耐震化状況については、これまで水道と下水道のそれぞれの基幹施設を対象に確認していましたが、能登半島地震での教訓を踏まえ、今回の緊急点検では、基幹

施設の中でも特に重要度の高い浄水場や下水処理場等、上下水道システムの「**急所施設**」と、避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等を対象としました。なお、水道施設の点検対象には簡易水道事業（給水人口101～5000人の水道）も含めることとし、給水人口の規模が小さい水道事業の耐震化状況についても把握することとしました。また、重要施設とは地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等であり、今回の緊急点検では、上下水道一体で耐震化を推進する観点から、給水区域内かつ下水道処理区域内の重要施設に接続する管路等を対象としました。（参照：図2）

緊急点検の結果、例えば、急所施設の耐震化率は、導水管が34%、下水処理場が48%に留まるとともに、避難所等の重要施設については、水道・下水道の両方の管路が耐震化されている施設の割合が15%に留まることが判明し、上下水道施設の耐震化が非常に遅れていることが改めて確認されました。（参照：図3）

緊急点検結果の詳細については、国土交通省の報道発表資料をご参照

① 上下水道システムの急所施設

（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）

【水道】 取水施設、導水管、浄水施設、送水管、配水池

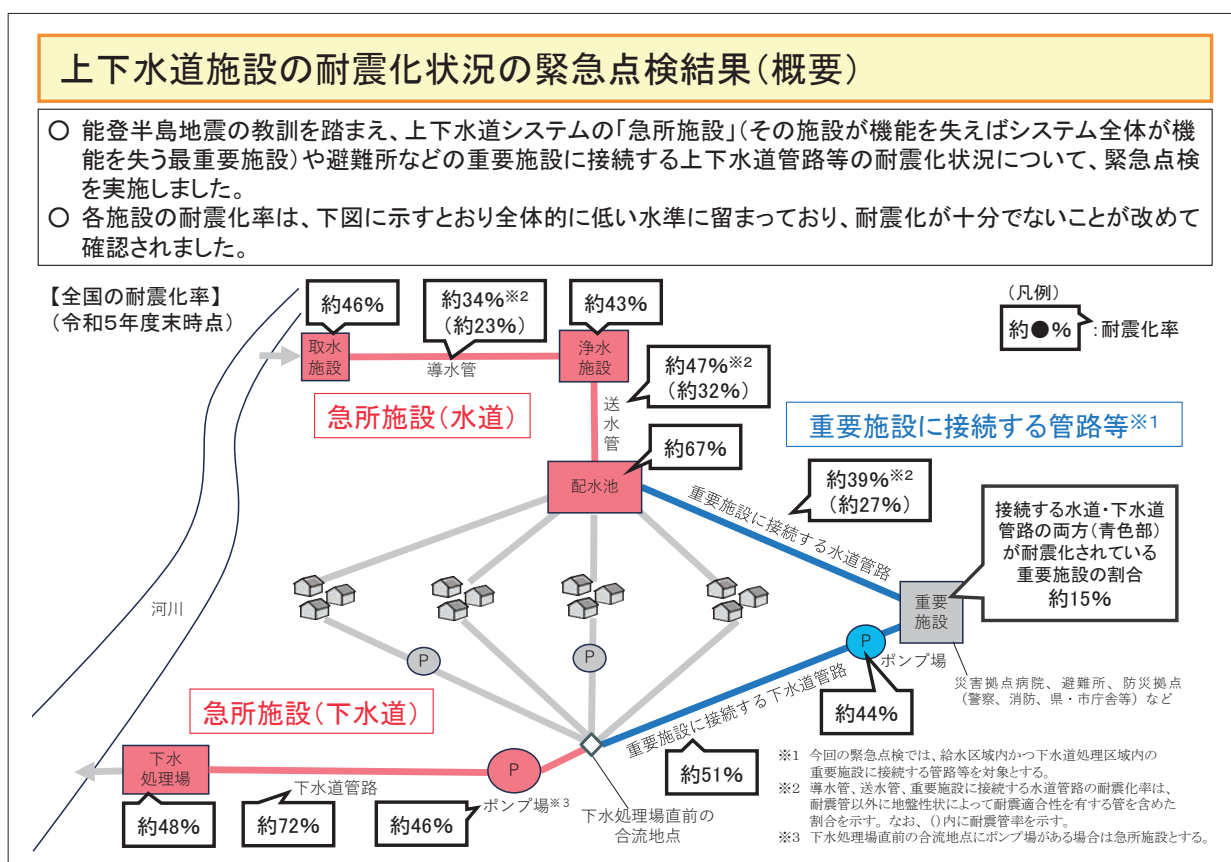
【下水道】 下水処理場、下水処理場～下水処理場直前の合流地点までの下水道管路及びポンプ場
なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場はすべて急所施設とする

② 避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等

【水道】 避難所などの重要施設に接続する水道管路（配水本管及び配水支管）

【下水道】 避難所などの重要施設～下水処理場直前の合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場

▲ 図2 緊急点検の対象施設



▲ 図3 上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果（概要）

上記のよう、これまで水道と下水道がそれぞれ個別に耐震化を進めてきた結果、水道・下水道の両方の管路の耐震化されている重要施設の割合が15%に留まっており、これまで、下水道一体の視点からの対策が必ずしも十分でなかった現状が明らかになりました。災害時においても、避難所や病院等の重要施設で水を使用可能にするためには、浄水場や下水処理場等、上下水道システムの「急所施設」、すなわちその施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設と、重要施設に接続する上下水道管路等が、一連のシステムとして耐震化される必要があります。

3 緊急点検結果を踏まえた今後の取組について

くたやう。

（参考）上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果を公表します。国民の生命と暮らしを支える強靱で持続可能な上下水道システムの構築に向けて。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000598.html

政 策

緊急点検結果を踏まえた今後の取組について

- 国土交通省としては、全ての水道事業者や下水道管理者等に対して、今般の緊急点検結果を踏まえた「上下水道耐震化計画」の策定を要請しており、計画に基づく取組状況のフォローアップなどを通じて、上下水道施設の耐震化を計画的・集中的に推進してまいります。
- また、耐震化の推進とあわせて、上下水道事業の運営基盤強化や施設規模の適正化、効率的な耐震化技術の開発、災害時の代替性・多重性の確保などを推進し、強靱で持続可能な上下水道システムの構築を図ってまいります。

【今後の取組】

(1) 上下水道耐震化計画に基づく計画的・集中的な耐震化の推進

国土交通省では、全ての水道事業者や下水道管理者等に対して、「上下水道耐震化計画」策定を要請しており、計画に基づく上下水道施設の耐震化を計画的・集中的に推進してまいります。

(2) 取組状況のフォローアップ・公表

上下水道耐震化計画に基づく耐震化の取組状況について、定期的にフォローアップを行い、その結果を公表するとともに、必要な支援を実施してまいります。

(3) 運営基盤の強化や施設規模の適正化の推進

耐震化の推進にあわせて、料金・使用料の適正化等による経営改善や広域連携・官民連携による事業の運営基盤強化、施設のダウンサイジングや統廃合、分散型システムの活用等による施設規模の適正化を推進してまいります。

(4) 技術開発の推進

水道事業者等や下水道管理者が抱える課題について分析を行いながら、軌道下等の施工困難箇所での耐震化工法など、効率的な耐震化技術の開発・実装を推進し、耐震化を加速してまいります。

(5) 災害時の代替性・多重性の確保

上下水道施設の耐震化とあわせて、可搬式浄水設備や可搬式汚水処理設備の活用、代替水源の確保、配水系統間の相互融通、浄水場間や下水処理場間の連絡管整備など、災害時の代替性・多重性の確保を推進してまいります。

▲ 図4 緊急点検結果を踏まえた今後の取組について

ります。このため、これらの中でも最も耐震化率が低い施設等、システムの中でボトルネックとなる箇所の対策を優先的に進めることで全体的な底上げを図ることが重要です。

このようことから、国土交通省では、令和6年9月に全ての水道事業者や下水道管理者等に対して事務連絡を発出し、今般の緊急点検結果を踏まえて関係する水道事業者と下水道管理者等が相互に調整を行ったうえで、令和7年1月末までに上下水道一体の計画となる「上下水道耐震化計画」の策定を要請しました。今後、計画に基づく耐震化の取組状況について定期的にフォローアップを行い、その結果を公表するとともに、水道事業者や下水道管理者等が抱える課題等を踏まえながら、必要な支援を実施してまいります。

また、耐震化の推進とあわせて、上下水道事業の基盤強化を図ることが重要です。人口減少を踏まえた施設規模の適正化や、水道料金・下水道使用料の適正化等による経営改善、広域連携・官民連携等による運営強化、効率的な耐震化技術の開発・実装、災害時の代替性・多重性の確

保等についても推進し、強靱で持続可能な上下水道システムの構築を図ってまいります。（参照：図4）

【水道に関するお問い合わせ先】
国土交通省

水管理・国土保全局 水道事業課（上下水道審議官グループ）

電話：03-5253-8111

（内線34405、34412）

03-5253-8819（直通）

【下水道に関するお問い合わせ先】

国土交通省

水管理・国土保全局 下水道事業課 事業マネジメント推進室

（上下水道審議官グループ）

電話：03-5253-8111

（内線34232、34234）

03-5253-8431（直通）

● 休刊のお知らせ ●

今年度もご愛読いただき誠にありがとうございます。

3月31日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。

第3315号は4月7日付の発行となりますので、ご了承の程、

よろしくお願いいたします。



▲東シナ海へ突き出た岬にリュウキュウチク（背の低い笹）が広がる絶景「宮古崎」

鹿児島県 やま と そん 大和村

小さくとも光り輝き続ける村

大和村の概要

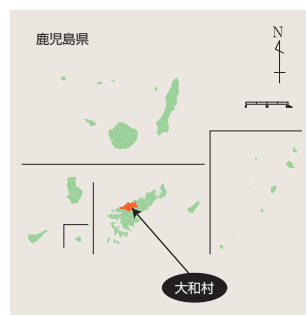
大和村は、鹿児島県本土と沖縄県をつなぐ南西諸島の奄美大島中西部に位置し、東シナ海に面する人口約1、400人の山岳地形の村である。気候は亜熱帯海洋性気候で、暖かい海に囲まれているため四季を通して温暖多湿。年平均気温は20℃を超え、月平均降水量は約240mmと多い。

村内の一部地域は、2018年に奄美群島国立公園に、2021年7月にはユネスコの世界自然遺産に登録されており、希少で特徴的な自然環境を有し、国の特別天然記念物であるアマミノクロウサギや、天然記念物のオーストンオオアカゲラ等貴重な固有種も

多く見られる。NHKの大河ドラマ「西郷どん」のロケ地になった景勝地である宮古崎や世界自然遺産の森にあるマテリヤの滝等が有名な観光スポットで、夏に心地よい木陰をもたらす国直集落のフクギ並木など、美しい自然や伝統文化が色濃く残っている。

村の主な産業は、村営の特別養護老人ホームや診療所勤務等の医療・福祉関係、公務員、島内の事業を請け負う建設業、スモモやタンカン等の果樹栽培を行う農業等である。

今、この村は「小さくとも光り輝き続ける村」としてさらなる発展をめざし、さまざまな地域福祉施策や観光振興施策の取組を実践している。私たちは大和村を訪問し、村内を巡りながら



フォーラム

お話を伺った。今回はその一部を紹介したい。

地域福祉の充実―行政主体ではなく住民主体で

多くの自治体が人口減少・少子高齢化という課題に直面しているが、大和村は高齢化率が約43%と県内屈指の高さである。現在の村の地域福祉活動のベースは「住民主体の地域づくり」だ。

当時、村では、関係者で施策を考えるうえで「村には社会資源が少ないからできない、仕方がない」と考える傾向にあり行き詰まっていた。そのような中、関係者間の勉強会を通じ「資源が少ないからこそできることがあるのではないか。それが村の強みでありそれを活かした施策を考える必要があるのではないか」と考え、村に根強く残っている結い（助け合い）の精神を活かした施策として、「近所」にある地域住民の営みからヒントを見つけ出す手法としての「住民流福祉」に着目し取組をスタートした。地域住民と行政や関係機関が一緒になって実情を確認していく中で、公的サービスが地域の自助共助の力を奪っている事例や、公的サービスの組み合わせだけで

は心豊かな日常生活は成立しない事例等を通じ、「そこに住む住民自らが動かなければ住みたい地域はつくれない」ことを学んだ。そして、普段のさりげない気のかけ合いや声のかけ合いのそのものが支え合いの基礎である、また、その活動は目に見えないものや気付かないものが多いが重要である、そして、それらを大事にしながさら強めていける地域づくりが必要であるという考えに辿り着いた。

このようなことを住民とともに話し合っていく過程で、もともと存在していた住民活動に加え、「集落」を単位とした中に新たな取組も展開されるよ



▲総合福祉構想の話し合いの場

うになった。住民主体の活動においては、行政は住民のもとへ足を運びながら話し合いの機会を用意したり必要があれば財政支援を行うといったようにサポート役に回る役割となっている。

また、現在進行している事業として「総合福祉構想（集落長屋構想）」がある。自宅で暮らすのが難しい方であっても「できるだけ住み慣れた場所ですらし続けたい」という願いに近づけるための大和村独自の構想である。当初は介護部門として空き家を改修した小規模な地域共生の拠点づくりを中心に検討していたものが、食や保育の課題も加わり、「総合福祉構想」として再検討を行いながら、現在実現に向けた協議が重ねられているところだ。

ほかの地域でうまくいっている地域づくりの好事例をそのまま当てはめても、その地域と人の実情に合わないければうまく機能はしない。11の集落は、すべて海に面しているが、それぞれの景観は全く違い雰囲気もさまざまである。集落ごとに異なる暮らしの在り方を見つめ、地域の個性や人々の価値観を尊重することで、もともと持っている良さを活かし、強めることができる。前述したように、住民主体の地域づくりが発展した背景には、「集落」単位

の「小さなコミュニティ」の存在が大きい。誰かが困っていたら、できることを手伝うのは当たり前。大和村ならではの日常があったからこそ住民主体の地域支え合い活動も活かされたと言えるのではないかな。

果樹の村―大和村

大和村は、耕地面積が少ない中で自然条件・立地条件等を活かした「スモモ」や「タンカン」をはじめとする果樹栽培が盛んな「果樹の村」として広く知られている。

初夏に生産される「スモモ（花螺李）



▲鮮やかな色味で甘酸っぱい「スモモ」

フォーラム



▲太陽の恵みを浴びたジューシーな甘さ「タンカン」

「からり種」は、日本一の生産量を誇り、皇室に献上をした実績もある。大和村産のスモモは一般的に知られている品種とは違い、果肉は赤く、ワインレッドに近い鮮やかな色をし、手のひらに収まるほど小さなサイズで食べると甘酸っぱい。ジュースやジャム、すもも酒といった加工品としても販売し好評を得ている。収穫時期は5月下旬ごろから6月中旬と短く、約2週間程度で終わってしまう。またデリケートな果実ゆえに島外市場に出回ることもなく、天候の影響等によってはすぐに店頭から姿を消してしまうため、幻のスモモとも言われている。



▲村の美味しいものが勢揃い「大和まほろば館」

冬季には主に「タンカン」を生産している。奄美群島最高峰の湯湾岳の麓に広がる福元盆地は標高が300m以上あり、果樹栽培地として南西諸島では最も高く、タンカン栽培において理想的な環境を有している。気温や雨量、土壌等特有の風土によりひととき美味しいタンカンが育つ。柑橘系の中では最も糖度が高く、奄美の冬を代表する柑橘系果物で、ジューシーな甘さと酸味の黄金バランスが特徴だ。

魅力ある観光地として
より飛躍

大和村には日本全国、世界各地から多くの人々が自然を満喫するために訪れる。東シナ海に突き出た岬の「宮古崎(国立公園)」は観光スポットの1つ。NHKの大河ドラマ「西郷どん」のオーブニングシーンのロケ地となり、岬から東シナ海へと遮るものなく広がる映像は圧巻で、聖地として多くの観光客が訪れる絶景ポイントだ。この岬から低いリュウキュウチクが生えている特異な景観も合わさった景色は大きな魅力である。

2024年4月、満を持して奄美大島初となる天然温泉施設「奄美温泉大和」が開業した。この施設は、大和村の美しい自然と、島の歴史と文化をテーマにした観光地として、さらなる発展を遂げることを目指している。村では島内・島外と来訪者の属性を問わない集客効果がある「ハナハナビーチリゾート」と「大和村集落



▲海と森に囲まれた癒しの空間「ハナハナビーチリゾート」

和ハナハナビーチリゾート」がオープンした。海沿いの広大な敷地に施設が点在し、素晴らしいオーシャンビューの露天風呂、本格サウナや屋外プールのほか、地元の食材を利用した食事を提供するレストラン、宿泊ができるグランピング施設を備えている。奄美大島にこれまでになかったリゾート観光施設として、今後、さらに多くの人が訪れることが予想される。村では島内・島外と来訪者の属性を問わない集客効果が村内全域に波及するよう、「ハナハナビーチリゾート」と「大和村集落

フォーラム

まるごと体験協議会（村外から来た方へ魅力的・感動的な体験の提供を目的に活動する村内の観光事業者からなる団体）」との連携を強化している。

奄美大島は、広大なマングローブ林、河口部に広がる干潟など、多様な環境に多くの固有種が生息・生育し、最高峰の湯湾岳（694m）の一

新任都道府県町村会長の略歴

高知県町村会は令和7年2月21日の定例会で次の通り会長を選出した。

（2月22日就任）

高知県町村会長
安芸郡北川村長

上村 誠
（かみむら まこと）

昭和37年4月3日生



【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和60年4月北川村役場入庁▽平成20年11月北川村副村長就任▽平成27年4月北川村村長就任

帯は国の特別天然記念物アマミノクロウサギをはじめ希少動植物の宝庫でもある。

2025年4月には、「アマミノクロウサギミュージアムQuruGuru（くるぐる）」がオープン予定だ。思勝地区の環境省奄美野生生物保護センターに隣接するこの施設では、クロ

【町村会関係の経歴】

▽令和3年2月～5年2月副会長

【主な業績】

▽産業振興（基幹産業柚子園地の圃場整備の促進、柚子に従事する担い手の確保、特産品の柚子の加工販売のためウテナ・ウエルシアと包括連携協定締結、柚子母樹園整備、北川村温泉再整備による観光推進）▽子育て教育と若者定住促進（保育・小中学校15年間の一貫した教育環境の充実、0歳児から保育料無料化、高校生への通学費助成、18歳まで医療費助成、分譲宅地造成と共同社員住宅整備）▽地域及び高齢者福祉（小規模多機能施設ゆずの花開設、あったかふれあいセンター事業の拡充、村営バスの利便性の向上）

【趣味】

音楽鑑賞、ウォーキング

【家族】

妻と2人暮らし



▲「アマミノクロウサギミュージアムQuruGuru（くるぐる）」

ウサギの飼育展示とともに獣医師による怪我をしたクロウサギの治療の様子の見学等の来場者への環境教育の啓発を行う。また、研究用スペースも備える予定で、奄美の生き物を研究する研究者や学生の研究拠点施設としての機能も果たす。まさに見るだけではなく学べるミュージアムとなっている。施設名の「くるぐる」とは、奄美の方言で「黒々している」という意味だが、施設名は保護したクロウサギをこの施設から森へ戻し、親から子へ命が伝わり、「くるぐる」と巡っていくようにとの願いが込められて名付けられたものである。ロゴマークは親子のクロ

ウサギを表現している。

村では「くるぐる」への集客力を維持し続ける運営や企画イベント、SNSを中心とした魅力発信を行うとともに、施設内にあるカフェメニューの提供等の企画を鋭意検討中である。これらの取組は、大和村の新しい魅力を引き出し、野生生物と共存できる持続可能な村づくりや、地域の活性化につなげることが期待される。

わすれじ

今回、伊集院村長をはじめ多くの役場職員の方からお話を伺ったが、「小さくとも光り輝き続ける村」という将来像の実現をめざし、村発展のための事業を次々と実現させるなど、一人ひとりが地域と密着しながら日々の業務に取り組まれていた。今後は「アマミノクロウサギミュージアムQuruGuru（くるぐる）」の完成や「総合福祉構想（集落長屋構想）」の実現が見込まれるほか、道の駅構想もあると伺っている。これからも、持続可能なまちづくりに向けさまざまな展開が期待される大和村を見守っていききたい。

町村かわら版

担い手支援農機シェア 県内初、トヨタ
ター時間貸し 多古町・クボタ 千葉

(千葉県多古町)

新規就農や事業拡大時の金銭面などの課題解決に取り組むため、千葉県多古町は、農業機械大手「クボタ」(大阪市)と連携協定を結んだ。トラクターの購入費は約240万円と初期投資の大きさが新規参入の壁となっており、1時間当たり4千円程度で借りられる県内初のシェアリングサービスを14日から始める。

町によると、町内は農家の後継者不足などが課題となっており、持続可能な農業の実現を目指して協定を締結した。協定の主な内容は(1)新規参入促進の企画・実施(2)農業機械のシェアリングサービス普及(3)農業活動から得られるデータ活用 of スマート農業による省力化などで連携する。

クボタが行う農業機械のシェアリングサービスは、町も含めて全国16自治体20カ所で実施されることになり、ほかにも導入の動きがある。町内飯笹にトラクターと草刈り機をそれぞれ1台ずつ貸し出す拠点を設置。24時間いつでも利用可能でスマートフォンから予約ができる。専用サイトに登録し、操作講習を受ける必要があり、初回の講習は14日に実施する。

町役場で開かれた締結式で、平山富子町長は「これからの農業を支える人材確保や育成、持続可能な農業を目指していく」とあいさつ。クボタの辻村克志ビジネスインキュベーション部長は「国内の農業生産者は減っている。金銭面の課題があり、農機のシェアリングサービスでより多くの方に農業に挑戦してほしい」と話した。

(千葉県多古町・2025年3月12日)

富山県朝日町、夜間の公共交通サービス向上へ 住民参加型で実証実験

(富山県朝日町)

富山県朝日町は2025年度、夜間の公共交通の利便性向上に向け、住民が運行に関わる交通サービスの実証実験を行う。12日の町議会本会議で大井光男、加藤好進の両氏の一般質問に大谷和哉商工観光課長が答えた。

町では、町が運行する「あさひまちバス」や民間タクシに加え、21年から住民ドライバーによるマイカー乗り合いサービス「ノックカルあさひまち」を本格運用している。

朝から日中の利便性は高まったが、夜間については定時定路線のバスは利用が伸びず、タクシは季節や曜日によって需要に応えられない現状が続く。

このため、住民参加型の仕組みの交通サービスを検討し、年内に実証実験を行うことにした。飲食店を経由する利用が多いと見込んでおり、大谷課長は「効率的な仕組みを構築できれば町の経済循環の向上、活性化も期待できる」と述べた。この他、西岡良則、由井崇、石原孝之の各氏が一般質問した。

(北日本新聞・2025年3月13日)

町内企業人材確保へ「地域の人事部」
配置 北栄町、人事機能を代行

(鳥取県北栄町)

北栄町は新年度、人事を担当する専門部署がない町内企業に代わり、関係機関が連携して人材の確保や育成を支援する「地域の人事部」の枠組みを構築する。専従職員の人件費など関連予算1385万円を盛り込んだ2025年度一般会計当初予算案を、開会中の町議会3月定例会に提案している。

町が地域おこし協力隊と人事経験のある都市部の複業人材を1人ずつ採用し、町商工会に配置する。また、都市部の複業人材約200人が所属し、全国の自治体で社会課題解決ビジネスに取り組むワークデザインラボ(東京都)にアドバイザーを委託する。

当面は希望する町内企業と都市部の複業人材をマッチングし、企業の採用活動を後押しする。ほかに、ポータルサイトの開設、学生や社会人を対象としたインターンシップの受け入れなども行い、町内企業の認知度向上を図る。

地域の人事部は、地方の中小企業の人事機能を代行する取り組みとして、経済産業省が推奨。鳥取県内では米子信用金庫が昨年から事業者登録し、顧客の次期経営者らを対象にセミナーなどを開いている。

岡本圭司副町長は「将来的に町内で人材を確保、定着させる基盤を作りたい」と話した。(本高屋修)

(日本海新聞・2025年3月12日)

スクールバスで高齢者の買い物支援
高森町、5月にもスタート 空き時間
に無料送迎

(熊本県高森町)

高森町は来年度、町のスクールバスを高齢者らの買い物支援に活用する独自の取り組みを始める。登下校の時間帯を除いて無料で運行し、自宅まで送迎するなど利便性を高めて町民の自立生活を支援する。

高森東学園義務教育学校で使用している14人乗りスクールバス1台を使用し、児童生徒が在校中の平日午前9時～午後3時に運行する。対象地域は山間部にある草部と野所を想定する。

利用者の自宅まで出向いてバスに寄せ、町中心部のスーパーまで送り届ける。既存の「町民バス」と異なり、利用者がバス停まで行く必要がないのが利点。近く希望者を募って運行の日時とルートを決め、5月をめどにスタートする。

運転手と乗降支援の乗務員は、集落支援員の住民が務める。人件費や燃料代などの経費は全て国の特別交付税で手当てするため、町の運行負担は実質ゼロという。町議会で審議中の2025年度一般会計当初予算案に、交付税措置を見込んだ準備経費980万円を計上した。

町健康推進課は「買い物支援がメインだが、ニーズによっては金融機関に立ち寄れるようにするなど、町民の期待に応えたい」と言う。(中島忠道)

(熊本日日新聞・2025年3月12日)

47
行政

本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています。

<https://47gyosei.jp/>

随 想

私は、昭和35年5月、農家の次男として、昭和村（現在の昭和町）に生まれました。名前の由来は、同じ年の2月にお生まれになられました現在の天皇陛下から「浩」という字をいただいたと両親から聞きました。

幼いころ、父から祖父の悲しい体験の話を聞きました。

私の祖父は、いつもお酒に酔っていて、よぼよぼしている印象でした。

一倍強く持っており、それはこういった家族の話を聞いて育ったことも、一因かもしれません。

話は変わりますが、私の幼少時代の日本は、戦後の復興から高度成長期の真っ只中な時代でありました。

大人になった私は、石油販売会社に就職し、勤め先で知り合った妻と結婚、3人の子どもに恵まれました。その後、独立し個人事業主となると、

地域の役員等の役を務め、こどもが始めたバレーボールでは、私自身、それまでは競技経験がなかったにもかかわらず、気が付けば指導者として20年以上もバレーボールに携わっております。こうした活動が、多くの人とのつながりを生み、そこで出会った仲間たちは、私のかけがえのない財産であります。そんな仲間たちから背中を押され、政治の道へと歩を進めることとなり、こ



暮らしやすい町の実現に向けて

山梨県昭和町長 塩澤 浩

そんな祖父は、戦争の時に、長男を戦地で、終戦の年には妻と三男を病気で亡くしたそうです。次男である私の父は、満州で捕虜となり、その後、昭和23年の春によく帰国できましたが、祖父は、戦争により家族を失い、息子と離ればなれになり、戦争によって大きく人生を変えられた一人であります。平和の尊さ、命の大切さを痛感させられた話ですが、私自身、平和を願う気持ちを人

事業運営の難しさや税金の大切さを、身をもって感じました。このことが、町民の皆さまの貴重な税金を適正に活用し、町政を健全に運営するという意識の醸成につながったと感じております。

また、27歳の時に消防団へ入団すると、地元との濃厚な関わりが始まり、このことが私の人生の大きな転機となったと思っております。

その後、こどもクラブやPTA、

これまで昭和町議会議員を1期、山梨県議会議員を2期務め、平成31年2月には昭和町長選挙で初当選を果たすことができ、現在2期目であります。

昭和町は、昭和56年から現在まで、不交付団体として行政運営を行っており、「平成の大合併」では合併を選択しなかった町であります。これまで豊かな財政を築いてこられたのは、先人の皆さま方のま

づくりに対する熱い思いと先見の明によるものだと思っており、今言う「地方創生」の柱である「働く場所」「人の流れ」「子育て」「魅力的なまち」を創造し、実現への取組を進めてきた成果であります。その取組の継続が、本町の持続的な人口増加とさらなる発展を生み出し、多くの人からは「住みたい町、住み続けたい町」と認識されております。

一方で、近年の本町は、国の税制改正や物価高騰等の影響に加え、社会保障費等の扶助費や教育費の増加により、財政状況が年々厳しくなっております。さらに、今後、交通インフラの整備や公共施設の再編、自治体情報システム関連事業等の大型事業を計画しており、健全な財政運営を図るためにも財源の確保や工夫した事業執行が必要となってきました。

町民の皆さまからの本町への期待に応えるためにも、こどもから高齢者まで暮らしやすさを実感できる町の実現に向け、工夫と改革の推進を念頭とした行政運営に努めていきたいと考えております。

町村週報主要索引

(令和6年4月～令和7年3月)
3275号～3314号

〈論 説〉

地元から世界を創り直す時代―持続可能な地域社会を設計する 一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩 3301 (2)

「小さな移住」を進める意義―福島県昭和村、からむし織によせて― シャーナリスト 人羅 格 3306 (5)

〈活 動〉

棚野副会長・会長代行が「第5回デジタル行財政改革会議」に出席 3280 (2)

「地域農政未来塾」を開講(第8期生)―将来を展望した農業・農村政策を実行できる職員を養成― 3282 (2)

「持続可能な地域社会の実現に関する緊急要望」について要請活動 3283 (2)

吉田会長が「国と地方の協議の場」に出席―「骨太の方針」の策定等について協議― 3283 (4)

鈴木副会長が「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会(第1回)」に出席 3283 (7)

吉田会長が「地方創生に関する地方六団体との意見交換会」に出席 3284 (2)

西本財政委員長が自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」に出席 3302 (5)

全国町村長大会ひらく 3303 (2)

令和7年度政府予算編成で要請活動―決議・要望事項の実現を求める― 3304 (2)

吉田会長が「第7回デジタル行財政改革会議」に出席 3285 (2)

「令和7年度政府予算編成及び施策に関する要望」を決定 3286 (2)

令和7年度政府予算編成及び施策に関する要望―重点事項― 3286 (4)

令和7年度政府予算編成及び施策に関する要望 3286 (8)

吉田会長が「国と地方の協議の場」に出席 3287 (2)

吉田会長が自由民主党総務部会関係合同会議に出席 3293 (2)

吉田会長が「今後の部活動の在り方に関する要望」について要請活動 3294 (2)

令和6年度市区町村長、都道府県議会議長及び市区町村議会議長 総務大臣表彰式挙行される 3297 (2)

吉田会長が「令和6年度地方財政審議会ヒアリング」に出席 3300 (2)

吉田会長が「日本創生に向けた人口減少対策などを求める緊急提言」について要請活動 3302 (2)

鈴木副会長が「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会(第2回)」に出席 3302 (3)

吉田会長が「国と地方の協議の場」に出席 3304 (2)

吉田会長が「新地方創生及び地方分権改革の推進等について協議― 3304 (4)

令和7年度税制改正について要請活動 3304 (6)

吉田会長が「国と地方の協議の場」に出席 3304 (7)

地方の協議の場(令和6年度第2回)に出席 3304 (7)

全国町村会長新年挨拶 3306 (2)

総務大臣年頭所感 3306 (3)

石破内閣総理大臣を表敬訪問 3306 (9)

吉田会長が「国と地方の協議の場」に出席 3306 (10)

令和7年度予算編成及び地方財政対策について協議― 3306 (10)

田島副会長・会長代行が「地方創生に関する地方六団体との意見交換会」に出席 3306 (14)

「令和6年度補正予算、令和7年度概算要求及び税制改正要望」「地方創生?0」について意見交換― 3306 (16)

吉田会長が自由民主党「総務部会関係・消防員連盟合同会議」に出席 3306 (17)

吉田会長が自由民主党「総務部会関係合同会議」に出席 3306 (17)

デジタル創塾塾修了式を開催 3306 (17)

都道府県町村会正副会長交流会を開催―自治功労者61名を表彰― 3309 (2)

都道府県町村会正副会長意見交換交流会を開催 3309 (7)

宮田行政委員長が自由民主党「新しい地方経済・生活環境創生本部」ヒアリングに出席 3312 (2)

地域農政未来塾修了式を開催―第8期生17名の町村職員が受講― 3312 (4)

〈政 策〉

「未来技術社会実装事業」の紹介―関係府省庁の伴走型支援による未来技術を活用した地域課題の解決― 内閣府 地方創生推進事務局 米山 敦基 3275 (2)

防災・減災のための多言語支援の手引き 2023について 一般財団法人自治体国際化協会 多文化共生部 3276 (2)

自治体フロントヤード改革の推進 総務省 自治行政局 行政経営支援室長 君塚 明宏 3277 (2)

地方公共団体主導の地域脱炭素の更なる推進について―地域の成長戦略としての地域脱炭素。脱炭素先行地域の事例を踏まえ―環境省 大臣官房 地域脱炭素事業推進課長 近藤 貴幸 3278 (2)

「行政相談活動と困りごと解決への連携のお願い」について 総務省 行政評価局 行政相談企画課 地域力創造グループ 地域政策課 3279 (2)

情 報

- 「スポまちー長官表彰2023」～スポーツによるまちづくりに取り組む自治体を応援します！～ スポーツ庁参事官（地域振興担当） スポーツ地域振興調査官 塚田 裕介 3281 (2)
- マイナンバーによる地方単独事業（独自利用事務）の情報連携の届出について 個人情報保護委員会事務局 3284 (4)
- 「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」について 国土交通省 国土政策局 総合計画課・広域地方政策課 3285 (4)
- 基本理念に「食料安保」明記―改正食料・農業・農村基本法― 3287 (3)
- 特定個人情報保護評価指針の見直しについて 個人情報保護委員会事務局 3287 (6)
- 「経済財政運営と改革の基本方針2024」―新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画―について 賃上げ定着で企業の「稼ぐ力」強化―25年度にPB黒字化、目標明記― 3288 (2)
- 地方分権改革に関する提案募集方式―地域の課題を解決しよう― 内閣府 地方分権改革推進室 3289 (2)
- 「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律」について 農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究調整課（スマート農業実用化検討室） 3290 (2)
- もっと活かそう！気象庁の地域防災支援 気象庁総務部参事官 鎌谷 紀子 3290 (6)
- 地方公共団体におけるメンタルヘルス対策の更なる推進に向けた取組について 総務省 自治行政局 公務員部 安全厚生推進室 出口 晴貴 3291 (2)
- 普通交付税17兆5470億円―不交付団体は3年連続増― 2024年度 普通交付税大綱― 3292 (2)
- 「地方創生に向けたSDGsの推進について」―令和6年度SDGs未来都市等を選定しました― 内閣府地方創生推進事務局 塩谷 侑佳 3294 (3)
- 震が関で活躍する町村職員 内閣府 地方分権改革推進室 3294 (6)
- 「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の概要 ことも家庭庁長官官房総務課 支援金制度等準備室 3295 (2)
- 第14次地方分権一括法について 内閣府 地方分権改革推進室 法案総括担当 調査員 富澤 亮太 3296 (2)
- 地域の公共交通リ・デザイン実現会議について 国土交通省総合政策局 モビリティサービス推進課 3297 (3)
- 交付税1・7%増の19兆円―地域DX、災害対策を推進― 2025年度総務省予算概算要求― 3297 (7)
- 育成就労制度の創設について 出入国在留管理庁 政策課 3298 (2)
- 過去最大の34・3兆円に自然増は4100億円 物価高騰対策は金額明示せず― 2025年度厚生労働省予算概算要求― 3298 (6)
- 児童手当拡充「誰でも通園」制度化へ― 総額6兆4600億円で少子化対策加速 3298 (6)
- ―2025年度 ことも家庭庁予算概算要求― 3298 (9)
- 防災強化、物流効率化に重点― 18・1%増の7兆円― 2025年度 国土交通省予算概算要求― 3299 (2)
- 農業構造転換に重点― 16・3%増の2兆6389億円― 2025年度 農林水産省予算概算要求― 3299 (5)
- 「子ども性暴力防止法」について ことも家庭庁 成育局安全対策課 工藤 萌々 3300 (4)
- 女性にとって魅力的な地域づくり支援― 20・1%増の1265億円― 内閣府・内閣官房― 2025年度 デジ田・地方創生予算概算要求― 3300 (7)
- 過去最大の総額5960億円― 国・地方デジタル共通基盤は事項要求― 2025年度 デジタル庁予算概算要求― 3301 (6)
- テクノロジーの進展に適応したレギュレーション環境の整備― アナログ規制見直しと地方創生― デジタル庁 戦略・組織グループ 地方アナログ規制見直し促進班 3302 (6)
- 「未来技術社会実装事業」のご紹介 ―関係府省庁の伴走型支援による未来技術を活用した地域課題の解決― 内閣府 地方創生推進事務局 寺田 広大 3304 (9)
- デジタルライフラインの全国津々浦々への展開に向けて 経済産業省 商務情報政策局 情報経済課 課長 守谷 学 3305 (2)
- 生活困窮者自立支援法の改正について 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 3307 (2)
- 地方財政への対応等関係予算・政策の概要 3308 (2)
- 地方財政対策と総務省― 地方自治関係予算・施策の概要 3308 (5)
- 厚生労働省― 厚生労働省関係予算・施策の概要 3308 (23)
- ことも家庭庁― ことも家庭庁予算・施策の概要 3308 (28)
- 国土交通省― 国土交通等関係予算・施策の概要 3308 (31)
- 農林水産省― 農林水産関係予算・施策の概要 3308 (36)
- 文部科学省― 文教関係予算・施策の概要 3308 (46)
- 経済産業省― 中小企業・小規模事業者及び資源・エネルギー関係予算・施策の概要 3308 (49)
- 環境省― エネルギー・廃棄物・リサイクル対策等関係予算の概要 3308 (51)
- 中山間地域等直接支払交付金の第6期対策（R7～R11）について 農林水産省 農村振興局 農村政策部 地域振興課 中山間地域・日本型直接支払室 3310 (2)
- 個別避難計画作成の推進について 内閣府 防災担当 避難生活担当参事官室 3311 (2)
- 地方における観光地づくりの推進 観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課 3312 (7)
- 「食品寄附ガイドライン―食品寄附の信頼性向上に向けて―」について

情 報

消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減法制検討室 3313 (2)

能登半島地震を踏まえた上下水道一体での耐震化の推進

国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課(上下水道審議官グループ)・下水道事業課 事業マネジメント推進室(上下水道審議官グループ) 3314 (2)

〈随 想〉

風に吹かれて

青森県町村会長・七戸町長

小又 勉 3275 (12)

リニアで甦る伊那谷スマートバレー
長野県豊丘村長

下平 喜隆 3276 (12)

明るく元気な町・安心して住める町・子どもから高齢者まで夢を持てる町を目指します。

香川県直島町長

小林 眞一 3277 (12)

持続可能な村づくりを目指して

大阪府千早赤阪村長

南本 斎 3278 (12)

敬天愛人

鹿児島県瀬戸内町長

鎌田 愛人 3279 (15)

町長就任48日目の衝撃 梅原猛と「草木国土悉皆成仏」

愛知県南知多町長

石黒 和彦 3280 (12)

偉人の志をまちづくりに

奈良県町村会長・安堵町長

西本 安博 3281 (12)

地域の強みを活かしたまちづくり

群馬県神流町長

田村 利男 3282 (11)

小さな村の夢ある挑戦―人が地域を創る―

熊本県産山村長

市原 正文 3283 (12)

誰もが輝ける公務職場に

滋賀県日野町長

堀江 和博 3284 (12)

ず〜っと暮らしたい町かわけえ

三重県川越町長

城田 政幸 3285 (15)

私かめざすもの【地域で稼ぎ、誰もが健康で活躍する元気な礼文づくり】礼文島の三つの宝を活かして…

北海道礼文町長

小野 徹 3287 (12)

「消滅可能性都市」からの脱却―「千年続く循環するまちづくり」―

神奈川県二宮町長

村田 邦子 3288 (11)

今日の村を創る・明日の村を創る

京都府南山城村長

平沼 和彦 3289 (12)

「東日本大震災津波で生かされた命を独創的で魅力的なまちづくりに」

岩手県大槌町長

平野 公三 3290 (11)

町に寄せる想い―今後の展望を踏まえて―

福井県永平寺町長

河合 永充 3291 (11)

「挑戦」にこたわる理由

広島県神石高原町長

入江 嘉則 3292 (11)

「生まれて良かった住んで良かった聖籠町」

新潟県聖籠町長

西脇 道夫 3293 (11)

町制施行70周年 あとから来る者のために『想い』を紡ぐ

福島県桑折町長

高橋 宣博 3294 (12)

小さな町の大きな挑戦

大分県玖珠町長

宿利 政和 3295 (12)

100年先の未来のために

栃木県高根沢町長

加藤 公博 3296 (11)

安心と賑わいを再び

高知県越知町長

小田 保行 3297 (12)

新幹線の生みの親「島秀雄氏」に憧れ、夢のルールを走り続ける

埼玉県上里町長

山下 博一 3298 (15)

良好な組織運営をめざして

富山県舟橋村長

渡辺 光 3299 (12)

ひとよし・まちよし・住んでよし

佐賀県吉野ヶ里町長

伊東 健吾 3300 (12)

人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち―住み続けたいまちをめざして―

秋田県三種町長

田川 政幸 3302 (11)

いつまでも住み続けたい村づくり

岐阜県白川村長

成原 茂 3304 (14)

町民の想いをかたちに

福岡県町村会長・水巻町長

美浦 喜明 3305 (11)

カラダを癒し、こころ清める

鳥取県三朝町長

松浦 弘幸 3306 (28)

伝えつなげていくまちづくり

静岡県川根本町長

蘭田 靖邦 3307 (12)

町の将来を町民と考える

宮崎県美郷町長

田中 秀俊 3309 (12)

3つの良かったが響くまちの実現に向けて―生まれて良かった、住んで良かった、訪れて良かった―

島根県町村会長・隠岐の島町長

池田高世偉 3310 (16)

日本一のりんごの町・日本一女性が住みたくなる町をめざして

長野県飯綱町長

峯村 勝盛 3311 (11)

環境は人を創り 人は環境を創る(仁科芳雄博士顕彰事業)

岡山県里庄町長

加藤 泰久 3312 (12)

なぜ一宮町に?なぜ町長に?

千葉県一宮町長

馬淵 昌也 3313 (15)

暮らしやすい町の実現に向けて

山梨県昭和町長

塩澤 浩 3314 (11)

情 報

〈フォーラム〉

- 観光・関係人口増加のための婦恋スマー
トシティ
Ⅱ群馬県婦恋村 3275 (6)
- 地域資源の可能性
Ⅱ熊本県多良木町 3276 (7)
- 多良間村の伝統文化・工芸品とその継承
Ⅱ沖縄県多良間村 3277 (6)
- DXの前提を整える「村まるごと」デジ
タル化事業―
Ⅱ高知県日高村 3279 (7)
- 森林環境譲与税を活用した森林整備等へ
の支援について
Ⅱ宮崎県日之影町 3280 (4)
- 運動公園の整備を契機に「スポーツを核
としたまちづくり」をめざす
Ⅱ愛知県美浜町 3281 (6)
- 財源確保の柔軟な組織づくり―テイル
組織とデジ田―
Ⅱ山形県西川町 3282 (4)
- 林業の担い手確保に向けた森林環境譲与
税の活用
Ⅱ岡山県美咲町 3285 (9)
- Well-beingなまちづくりを目指して
Ⅱ宮城県大河原町 3289 (6)
- 住み慣れた島で、いつまでも暮らすこと
ができる村づくり
Ⅱ鹿児島県十島村 3291 (6)
- 地域農政未来塾 最優秀論文受賞者を訪
ねて―生源寺塾長、莊林主任講師が長崎
県東彼杵町を訪問―
Ⅱ長崎県東彼杵町 3292 (5)
- 小さな町のポテンシャルを活かして「選

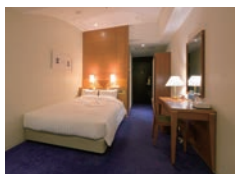
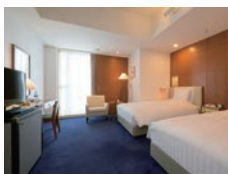
「ばれる町」をめざす

- Ⅱ岐阜県笠松町 3293 (3)
- デジタル技術を活用し元気で健康な高齢
者のまちへ―公式LINEを活用したフ
レイル予防事業―
Ⅱ兵庫県多可町 3295 (6)
- 集落沿いの未整備里山林の整備等の取組
Ⅱ福井県若狭町 3296 (6)
- 「学研都市精華町」ならではの地域活性
化の取組
Ⅱ京都府精華町 3301 (9)
- まちの潜在力を引き出すために
Ⅱ埼玉県寄居町 3305 (6)
- 全国初の「牛乳で乾杯条例」制定10周年
と地域資源等を活かした取組
Ⅱ北海道中標津町 3306 (18)
- バス運賃の「交通系ICカード決済」で
町内の移動を便利に身近に
Ⅱ大阪府河南町 3307 (6)
- 東日本でいちばん小さな町の挑戦
Ⅱ神奈川県開成町 3309 (8)
- 「ここに住む人こそまちの『宝』です」
―町民ファーストのまちをめざして―
Ⅱ福島県石川町 3310 (7)
- 九州で一番小さな町から始まる健康づく
りと未来都市
Ⅱ福岡県古高町 3311 (6)
- こともも保護者も笑顔になる「すこやか
未来都市さんこう」
Ⅱ奈良県三郷町 3313 (6)
- 小さくとも光り輝き続ける村
Ⅱ鹿児島県大和村 3314 (6)

〈情報〉

- 新任都道府県町村会長の略歴：327
9、3282、3306、3314
町村かわら版：3276、3279、3
280、3282、3289、3292、
3294、3296、3298、330
0、3301、3306、3307、3
308、3312、3314
町村「当地キャラ」まん：3275、3
277、3280、3281、3283、
3284、3287、3288、329
0、3291、3293、3295、3
297、3299、3300、3301、
3302、3304、3305、330
6、3308、3310、3311、3
313
ふるさと回帰支援センター 2023年
の移住相談の動向について 認定NPO
法人ふるさと回帰支援センター 副事務
局長 稲垣文彦 3278 (8)
- 「過疎地域の移住受入施策・体制に関す
る調査研究」報告書について 一般社団
法人 全国過疎地域連盟 3283 (9)
- 令和5年度 公有物件災害共済事業の概
要報告 3288 (5)
- 令和5年度 町村職員生協火災・自動車
共済事業の概要報告 3288 (7)
- 町村週報主要索引（令和6年4月～令和
7年3月） 3314 (12)

客室のご案内

SINGLE
ROOMシングル
119室DOUBLE
ROOMダブル
12室TWIN
ROOMツイン
18室

和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせ



全国町村会館

TEL.03(3581)0471

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan/>

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」
3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約7分

次回募集は令和7年3月から開始
(申込締切は令和7年4月30日(水))

生命 医療 収入補償 保険のご案内

全国町村会は、町村等職員の厚生に資することを目的として、本会と生命保険会社で団体契約を結び、「任意生命保険」、「任意医療保険」、「任意収入補償保険」を実施しております。ぜひ、この機会にご加入をご検討ください。

『町村等職員だからこそ』受けられるメリットがあります

任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険(共通)

○ 団体割引による低廉な保険料

「任意生命保険」申込保険金額1,000万円当たりの負担額(例)

任意生命保険		月払掛金	配当加味 ×88.0% (※)	実質負担金額(※)
男性	22歳	1,200円		1,056円
	30歳	1,200円		1,056円
	36歳	1,430円		1,258円
	41歳	1,790円		1,575円
女性	22歳	810円		713円
	30歳	810円		713円
	36歳	1,150円		1,012円
	41歳	1,350円		1,188円

(※) 月払掛金に直近3年間の平均配当還元率約12.0%を加味した概算金額です

任意生命保険・任意医療保険

- 団体保険としての割引が適用
- 付帯サービス「N-コンシェルジュ」の魅力

任意生命保険

- 最低保険金額200万円から加入可能
- ご加入キャンペーン特典

任意収入補償保険

- ケガや病気で働けなくなった場合の収入を最大65歳まで長期に補償
- 精神障害も最長24カ月補償

任意共済HPはこちら



Nコンシェルジュはこちら



制度内容・お申込み手続きに関するお問合せ先

生命 医療 0120-375-696 日本生命

収入補償 0120-500-826 あいおいニッセイ同和損保

※お問合せの際には、団体名「全国町村会」をお知らせください

〈受付時間〉月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00